大阪府は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号以下、「法」という。）の規定により、以下の指定障害福祉サービス事業者に対する処分を行いましたので、お知らせします。

１　指定の全部効力の停止対象事業者

1. 法人名　　一般社団法人　ステップアップ
2. 代表者　　代表理事　大塚　英生
3. 所在地　　大阪府門真市柳町１番１８号 菊岡マンション１０３号

２　対象事業所名及び所在地

1. 事業所名　　ジョブハウスくすの木
2. 所在地　　大阪府門真市柳町１番１８号 菊岡マンション１０３号
3. サービス種別　　就労継続支援Ｂ型

３　指定の全部効力の停止処分年月日

　令和元年５月３１日

４　処分の内容

　指定の全部効力の停止

　令和元年６月１日から３か月間

５　処分の理由

不正の手段による指定

　　代表理事は、明らかに常勤職員として勤務することができない者を、サービス管理責任者として指定申請し、指定を受け、事業を開始した。